

障害者を対象とした令和6年度会計年度任用職員募集要項

1 職種

職種	採用予定人員	受験資格・報酬月額・問合せ先
一般事務 (障害者)	2名程度	・パソコン操作(文章作成、簡易な表計算及びデータ入力)などの一般事務処理ができる方。 [業務内容] 一般事務補助 [勤務時間] 週35時間 原則として月曜日～金曜日 8:30～16:30 (1時間休憩有) ※勤務時間の変更(午前5時から午後10時までの間で1日7時間)、土日祝日勤務(振替・代休)の場合あり
		【報酬】月額 154,300～182,800円 程度 【問合せ先】働き方改革課行政経営グループ

次に掲げる手帳等の交付を受けている人が受験できます。

- 身体障害者手帳の交付を受け、その障害の程度が1級から6級までの人
- 都道府県知事若しくは政令指定都市市長が交付する療育手帳(注1)の交付を受けている人又は児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医若しくは障害者職業センターによる知的障害者であることの判定書の交付を受けている人

- 精神障害者保健福祉手帳(注2)の交付を受けている人

(注1)手帳の名称については、交付している地方公共団体による独自の名称が付されている場合があります。

ご自身の手帳の種類が不明な場合は、交付元の地方公共団体の窓口で確認してください。

(注2)精神障害者保健福祉手帳には有効期限があります。有効期限の更新手続きには期間を要しますので、ご注意ください。

応募資格に該当する人であっても、次のうちいずれかに該当する人は受験できません。

- ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- イ 本市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過していない人
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

2 試験の方法

事務能力検査及び面接試験(申込書兼履歴書の内容等を基に、個別面接により、主として人物についての評価を行います。)

3 試験日程及び会場

- (1) 試験日程 令和6年4月22日(月) 受付開始:午後1時、説明開始:午後1時15分、試験開始:午後1時30分
- (2) 会場 行方市情報交流センター 茨城県行方市麻生1570-1

4 試験結果

令和6年4月下旬に市から受験者全員に通知します。

5 勤務条件等

- (1) 任用期間 令和6年5月1日から令和7年3月31日 ※1ヶ月は条件付採用期間
(その職が公務運営上必要で、かつ、1年間の勤務成績が良好な場合は、翌会計年度において再任用され

ることもあります。)

- (2) 報酬 上記表のとおり
- (3) 費用弁償 通勤距離が2km以上の場合、交通費として片道の通勤距離に応じ別途支給します
- (4) 期末・勤勉手当 任用期間が半年以上でかつ、勤務時間が週 15 時間 30 分以上の場合支給します。
基準日 6 月 1 日及び 12 月 1 日に在職している方が対象です。
- (5) 勤務日・勤務時間 上記表のとおり
- (6) 休 暇 勤務条件に応じて、年次休暇、特別休暇(有給・無給)等が付与されます。
- (7) 保 険 等 一定の条件を満たす場合、健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険(又は市町村非常勤職員の公務災害補償)が適用となります。
- (8) 服 務 ・ 評 価 勤務に関する規定が適用され、懲戒処分の対象となるとともに、人事評価を実施します。

6 配 属 先

4月下旬決定

7 申 込 方 法

(1) 提出書類

- ・「行方市会計年度任用職員申込書兼履歴書」
- ・障害者手帳の写し

(2) 受付期限

令和6年4月12日(金)午後5時15分まで 必着
ただし、土・日・祝日は受付できません。

(郵便の場合は、4月12日までに必着のものに限り、受け付けます。ただし、申込書等に不備があったときは再提出していただくことがあります。その場合、受付期限に間に合わないときは受け付けられません(受験できません)ので、早めにお申し込みください。)

(3) 申込先

〒311-3892 行方市麻生1561番地の9
行方市 総務部 働き方改革課 行政経営グループ

8 採 用 予 定 時 期

令和6年5月1日(水)

9 問 合 せ 先

〒311-3892 行方市麻生1561番地の9
行方市 総務部 働き方改革課 行政経営グループ
電話 0299-72-0811(内線 362)
FAX 0299-72-1537
メール name-jinji@city.namegata.lg.jp